

ご参加くださ～い!

CAN会員の
みなさんから
届いた
イベント情報です

前川前文科事務次官 教育講演会

子どもから『どうして勉強しなければ
いけないの?』と聞かれたら、
どう答えますか?

日時 / 4月8日(日)
10時00分～12時00分予定

場所 / 東別院会館3階ホール
地下鉄名城線「東別院駅」下車
4番出口より西に徒歩約5分

講師 / 前川前文科事務次官
テーマ /
子どもから『どうして勉強しなければいけ
ないの?』と聞かれたら、どう答えますか?
参加者との質疑応答もあります

定員 / 420人
入場料 / 当日2,000円、前払い1,500円
18歳以下無料

主催 / 名古屋市の市民団体
問合せ / 西野慎祐共同代表
TEL 070-5258-8817

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

6周年総会 & 記念講演会

今こそ学ぼう

治安維持法と共謀罪

安倍政権の目指す「戦後レジームからの脱却」
これが戦前回帰の企てであることは明らかです。その
ために、安倍政権は市民の反対の声を無視して、
秘密保護法、安保法・戦争法など次々に法制定・改
定を強行してきました。そして、昨年制定された共
謀罪法。その本当の意味を知り、廃止に追い込むた
めの方法を考えるために、歴史に学びましょう。治
安維持法制定の経緯を学び、治安維持法下の日本の
姿を学び、治安維持法廃止後の刑事法制を学ぶこと
で、私たちは大きなヒントを得られるはずです。

日時 / 4月8日(日) 開場 / 13時15分
スケジュール

総会 / 13時30分～
記念講演 / 14時15分～

場所 / ウィルあいち大会議室
地下鉄名城線「市役所」駅2番出口
東へ徒歩10分

講師 / 内田 博文 氏(九州大学名誉教授 刑法)
テーマ / 「治安維持法と共謀罪」

1946年大阪市生まれ。京都大学大学院法学研
究科修士課程修了。専門は刑事法学(人権)、近
代刑法史研究。

現在、長年の研究を踏まえて、共謀罪の危険性
について積極的に発言を重ねている。

報告 / 原 夏子
テーマ 「父・新村猛と治安維持法」

参加費 / 500円

主催 / 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
〒458-0004

名古屋市緑区乗鞍2丁目601-13
緑オリーブ法律事務所

TEL 052-838-8795

Eメール no_himitsu@yahoo.co.jp

ブログ <http://nohimityu.exblog.jp/>

憲法施行71周年記念 市民のつどい

岐路に立つ日本と憲法

～ 改憲問題の新局面と私たちの課題 ～

日時 / 5月3日(祝) 13時00分～

場所 / センチュリーホール(名古屋国際会議場内)
スケジュール

記念講演 「岐路に立つ日本と憲法」

コント 「71年目の憲法を笑う！」

講師 / 渡部 治 氏(一橋大学名誉教授)

1947年生まれ。東京大学法学部卒業。東京大学
社会科学研究所助手、助教授を経て、1990年より
2010年まで一橋大学教授。専門は、政治学、憲法
学。

コント / コント集団 ザ・ニューズペーパー

主催 / 愛知憲法会議

TEL 080-3633-9086

kenpou@poem.ocn.ne.jp

後援 / 名古屋市

消費者行動ネットワークのURLが変わりまし
た。よろしく!

<http://www.can-syohisya.org/>